

令和 3 年

第 1 回浦幌町議会臨時会会議録

令和 3 年 1 月 1 9 日 開会
令和 3 年 1 月 1 9 日 閉会

浦 幌 町 議 会

令和3年第1回浦幌町議会臨時会（第1号）

令和3年1月19日（火曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時22分

○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員長報告
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期の決定
日程第 4 諸般の報告（議長）
日程第 5 行政報告（町長）
日程第 6 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
（令和2年度浦幌町一般会計補正予算）
日程第 7 議案第 1号 令和2年度浦幌町一般会計補正予算

○出席議員（11名）

1番	沼尾昌也	2番	栗山博文
3番	高橋匠	4番	伊藤光一
5番	澤口敏晴	6番	安藤忠司
7番	福原仁子	8番	河内富喜
9番	阿部優	10番	森秀幸
11番	田村寛邦		

○欠席議員（0名）

○出席説明員

特別職

町長	水澤一廣
副町長	山本輝男

町部局

総務課長	獅子原将文
まちづくり政策課長	岡崎史彦
町民課長	佐藤亘
こども子育て支援課長	正保操

保健福祉課長	廣	富	直	樹
産業課長	小	川	博	也
施設課長	早	瀬		実
上浦幌支所長	小	林	昭	典
会計管理者	山	本	浩	宣
診療所事務長	鈴	木		広

教育委員会

教育長	水	野	豊	昭
教育次長	熊	谷	晴	裕

農業委員会

会長	小	川	博	幸
事務局長	坂	下	利	行

監査委員

代表監査委員	神	谷	敏	昭
--------	---	---	---	---

○出席議会事務局職員

局長	小	島	師	紀
議事係長	川	上	信	義

◎開会の宣告

○田村議長 ただいまの出席議員は11名です。

定足数に達しておりますので、本日をもって招集されました令和3年第1回浦幌町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○田村議長 直ちに本日の会議を開きます。

議事につきましては、配付しております日程表により進めますので、よろしくお願いをいたします。

◎議会運営委員長報告

○田村議長 日程第1、議会運営委員長報告を許します。

6番、安藤委員長。

○安藤議会運営委員長 議会運営委員長報告をいたします。

令和3年第1回浦幌町議会臨時会の運営について、去る1月12日午後、正副議長出席の下、議会運営委員会を開催し、提出される議案について理事者より説明を受け、日程及びその運営について協議をいたしましたので、報告いたします。

本臨時会は、諸般の報告、行政報告に続き、提出された議案は承認第1号の1件、一般会計補正予算、議案第1号の2件であります。以上の内容を踏まえ、会期は本日1日といたします。

また、会議録署名議員につきましては、順番に指名されるよう議長に申し入れております。

なお、本臨時会においても新型コロナウイルスの拡散防止及び傍聴される皆様を含めた感染予防のため、マスク着用等の対策を講じて会議を行うことといたしておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

以上、議会運営委員会の協議結果であります。議員各位のご協賛を賜りますようお願い申し上げます。議会運営委員長報告といたします。

○田村議長 これで議会運営委員長報告を終わります。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

○田村議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

今期会議録の署名議員は、会議規則第126条の規定により、7番、福原仁子議員、8番、河内富喜議員を指名いたします。

◎日程第3 会期の決定

○田村議長 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田村議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定をいたしました。

◎日程第4 諸般の報告

○田村議長 日程第4、諸般の報告を事務局長より行わせませう。

○小島議会事務局長 諸般の報告をいたします。

今期議会の説明員につきましては、令和3年1月8日付で町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長、代表監査委員に出席の要求をいたしております。

次に、令和2年12月14日から令和3年1月18日までの1の議長等の動静につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、御覧願います。2のその他については、特に報告すべき事項はございません。

以上で諸般の報告を終わります。

○田村議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第5 行政報告

○田村議長 日程第5、行政報告を許します。

町長。

○水澤町長 行政報告を行います。

令和2年12月14日から令和3年1月18日までの町長等の動静につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、御覧おきを願いたいと思っております。

2の建設工事入札結果につきましては、個別排水処理施設整備事業1件であります。

3のその他について、町内で発生しました火災について報告をいたします。出火日時は、令和2年12月27日午後1時であります。出火場所、罹災者につきましては、記載のとおりであります。覚知時刻につきましては、12月27日午後1時16分。鎮火時刻は、12月27日午後2時05分。焼損状況につきましては、農業用ビニールハウスの一部が破損したものであります。焼損面積は、工作物の4平方メートルであります。出火原因は、ごみ焼きの火が飛び火したものと推測するものであります。9の損害額はありません。10の消防活動状況につきましては、浦幌消防署、車両5台、人員11人、2の浦幌町消防団、車両2台、人員15人、人員内訳は団本部2人、第2分団13人、合計、車両7台、人員26人。

以上で火災についての報告といたします。

以上で行政報告を終わります。

○田村議長 これで行政報告を終わります。

◎日程第6 承認第1号

○田村議長 日程第6、承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者からの説明を求めます。

総務課長。

○獅子原総務課長 議案書1ページを御覧願います。あわせまして、説明資料1ページを御覧願います。承認第1号 専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

令和3年1月19日提出、浦幌町長。

次のページを御覧願います。専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、下記のとおり専決処分する。

令和2年12月22日、浦幌町長。

記、令和2年度浦幌町一般会計補正予算、次のとおり。

3ページを御覧願います。令和2年度浦幌町一般会計補正予算。

令和2年度浦幌町の一般会計補正予算（第11回）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ177万5,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ86億3,159万2,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

4ページの第1表、歳入歳出予算補正並びに5ページの歳入歳出補正予算事項別明細書、1の総括につきましては、説明を省略させていただきます。

6ページを御覧願います。2、歳入、17款繰入金、2項1目基金繰入金177万5,000円を追加し、4億8,291万2,000円、内容につきましては財政調整基金繰入金を追加したものでございます。

3、歳出、4款衛生費、1項保健衛生費、7目公衆浴場管理費118万8,000円を追加し、1,114万4,000円、内容につきましては説明資料1ページに記載のとおり、公衆浴場の加圧給水ポンプユニット取替えに要する費用を追加したものでございます。

8目保健福祉センター管理費46万2,000円を追加し、2,273万9,000円、内容につきましては説明資料1ページに記載のとおり、保健福祉センターの地下タンク油面指示計取替えに要する費用を追加したものでございます。

10款教育費、5項社会教育費、7目図書館管理費12万5,000円を追加し、4,406万9,000円、内容につきましては説明資料1ページに記載のとおり、教育文化センター暖房ボイラーの熱交換器洗浄に要する費用を追加したものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○田村議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 討論なしと認めます。

これより承認第1号を採決いたします。

本案を承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○田村議長 起立全員であります。

よって、本案は承認することに決定をされました。

◎日程第7 議案第1号

○田村議長 日程第7、議案第1号 令和2年度浦幌町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○獅子原総務課長 補正予算書1ページを御覧願います。あわせまして、説明資料2ページを御覧願います。議案第1号 令和2年度浦幌町一般会計補正予算。

令和2年度浦幌町の一般会計補正予算(第12回)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,048万7,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ87億5,207万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年1月19日提出、浦幌町長。

2ページの第1表、歳入歳出予算補正並びに3ページの歳入歳出補正予算事項別明細書、1の総括につきましては、説明を省略させていただきます。

4ページを御覧願います。2、歳入、13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金5,450万円を追加し、7億7,172万8,000円、内容につきましては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を追加するものでございます。

16款1項寄附金、2目指定寄附金3,800万円を追加し、1億1,865万1,000円、内容につきましてはふるさとづくり寄附金を追加するものでございます。

17款繰入金、2項1目基金繰入金2,798万7,000円を追加し、5億1,089万9,000円、内容につきましては財政調整基金繰入金を追加するものでございます。

5 ページを御覧願います。3、歳出、2 款総務費、1 項総務管理費、6 目財政調整等基金費3,800万円を追加し、2 億2,564万2,000円、内容につきましてはふるさとづくり寄附金の増加に伴いふるさとづくり基金積立金を追加するものでございます。

14 目ふるさとづくり寄附奨励費2,798万7,000円を追加し、6,173万8,000円、内容につきましては説明資料 2 ページに記載のとおり、ふるさとづくり寄附金の増加に伴い返礼品等に要する費用を追加するものでございます。

7 款 1 項商工費、1 目商工振興費5,450万円を追加し、3 億4,625万9,000円、内容につきましては説明資料 2 ページから 3 ページに記載のとおり、飲食店等事業継続支援給付金並びに新型コロナウイルス感染症防止対策補助金を追加するものでございます。飲食店等事業継続支援給付金の詳細につきましては、説明資料 4 ページの政策等調書に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、事業収入が大きく減少している飲食店等に対し支援金を給付するもので、飲食店営業または喫茶店営業の許可を有し、店内で飲食サービスを提供することを主たる事業としている飲食店等において令和 2 年12月から令和 3 年 1 月までの 2 か月間の事業収入が前年同期と比べて30%以上減少した場合、50万円を限度として給付するものでございます。新型コロナウイルス感染症防止対策補助金の詳細につきましては、説明資料 5 ページの政策等調書に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症防止対策のために必要な機器及び設備の導入に対し経費の一部を補助するもので、町内に事務所または事業所を有する中小企業者において令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月10日までの間に感染症防止対策のために整備した機器及び設備の導入に要した費用の経費の 5 分の 4 について30万円を限度として補助するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○田村議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

4 番、伊藤議員。

○伊藤議員 説明資料 4 ページ、飲食店等事業継続支援給付金事業について 2 点ほどお伺いいたします。

1 点目、この支援給付金は持続化給付金を受給している方に対しても支給できるのかどうか。

2 点目、給付事業者が飲食店等に限定されているのですが、今般新型コロナウイルスの関係で営業停止を余儀なくされている飲食店以外の事業者がいらっしゃいます。そこで、早急に飲食店以外の事業者に対しても支援を行う必要があると考えますが、その点いかがお考えでしょうか。

以上です。

○田村議長 答弁願います。

産業課長。

○小川産業課長 ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1 点目の持続化給付金を受給している者は対象になるか。今回この飲食店等事業継

続支援給付金事業につきましては、持続化給付金の受給、未受給に限らず今回提案してございます飲食店等に該当する方、今の想定対象見込みとしましては25社としておりますけれども、その事業者の方々に給付をする予定としております。

2点目の飲食店等以外、休業要請を受けられている対象者という方々につきましては、今現在浦幌町の中においてそういった対象者がいるというふうにはちょっと把握をしてございませんで、そういった中におきましては、今回の提案といたしましてはこれまでも様々な事業者の方に影響を及ぼしておりますが、今回の年末年始の時期におきましては飲食店等の方々ににつきましての影響がこれまで以上により大きいということで、飲食店に限定をさせていただいたという内容でございます。

以上です。

○田村議長 4番、伊藤議員。

○伊藤議員 先ほど飲食店以外に関して新型コロナウイルスの関係で営業停止している事業者は把握していないというお話だったのですが、実際に営業停止しているところがあるわけですね。その業者に対して何らかの支援というのは早急にする必要はあると考えますが、もう一度そのお考え聞かせていただけますか。

○田村議長 答弁願います。

産業課長。

○小川産業課長 今営業自粛という観点で、私のほうでちょっと思いを巡らせられなかった部分がございます、誠に申し訳ございませんでした。今おっしゃる向きといたしましては、今回浦幌町の中、状態におきましてやむなく営業休止を余儀なくされている事業者の方々がいらっしゃる、そういった意味におきましては私どもといたしましても情報としては把握をしてございます。そのような方々に対しての支援給付というものにつきましては、今現段階におきましてはここで結論、方向性としては申し上げることはできないわけでございますけれども、そういった方々に対する対応につきましては今後検討といたしますか、今後どういった対応が可能なのかというところは内部的にも検証してまいりたいと考えています。

以上です。

○田村議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○田村議長 討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○田村議長 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○田村議長 これで本日の日程及び本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって会議を閉じます。

令和3年第1回浦幌町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時22分